

広報 BETSUKAI 別海

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べっかい

編集／別海町役場総務部情報広報課広報担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-74-9275 FAX 0153-75-0371

2024(令和6年)

7

No.729

町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式X
@betsukaitown



町公式LINE
@betsukai



今月の表紙 ～道の駅「おだいとう」～

今年5月、道の駅おだいとうがリニューアルしました。

新しくなった道の駅では、町民の皆さんが普段あまり目にするこ
とのない別海町のお土産や返礼品などが揃っています。

topics

町長就任あいさつ…P2

道の駅おだいとうがリニューアルオープンしました…P8～9

今年のしごと…P10～12



第3期目

曾根町政スタート

未来を支えるために

町長就任あいさつ

この度、私は町長として3期目の就任を迎えることができました。これもひとえに町民の皆さまのご支援とご信頼のおかげと、心から感謝申し上げます。

これまでの2期8年間にわたり、私は皆さまと共に歩み、町の発展と皆さまの生活向上を目指して努力してまいりました。

特に2期目の4年間ににおいては、町内全域に光回線を敷設し、DX社会に向けた基盤の整備を実現いたしました。また、多機能支援施設（老人ホーム併設）を誘致し、高齢者の皆さまが安心して暮らせる環境の整備を進め、そして民間認定こども園の開設助成や子育て世帯への町独自支援を行うなど、子育て環境の充実にも努めてまいりました。さらには、寄附受入額130億円の実績を達成したふるさと納税制度への取り組みを通じ、活気をもたらしまちづくりと、町長は町を知ってもらうためのセールスマンとして全国に向けた町のプロモーションにも力を注いでまいりました。

しかしながら、依然として少子高齢化による人口減少の深刻化が続いています。この課題に対しては、若い世代が安心して子育てできる環境を整えることが必要です。また、高



齢者が健康で生きがいを持って過ごせる施策・支援も、まだまだ不足しています。さらには、物価高騰などによる経済の停滞を克服し、地域産業の成長を促進することが重要です。

これら乗り越えて行くためには、町民の皆さまと行政が一体となり、お互いのアイデアとチャレンジを融和させ、進めていく必要があります。

その上で、夢があふれるふるさとべつかいを目指すために、引続き私の公約「未来を支える3本柱」として、安心して子育て・教育ができるための「次世代への投資」、そして「老後の安心」、「経済の成長」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、町民の皆さまの声は、私がこの町を導く確固たる指南針です。皆さまの声を聞き、共に考え、共に汗を流し、共に喜びを分かち合うために、私の基本姿勢である「決断と実行」を忘れることなく進めてまいりますので、これからも引続き、皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。町長就任のあいさつとさせていただきます。

別海町長 曾根 興三

令和6年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします。

令和6年度 別海町行政執行方針

別海町長 曾根 興三



I はじめに

6月19日、私の3期目の行政執行が始まりました。

これもひとえに2期8年の行政執行に対し、町民の皆さま方には理解と信頼をいただき、今後のまちづくりへの期待と願いを託された結果であると思ひ、いま一度、その重責さをひしひしと感じているところでございます。

これからの4年間、町民の皆さまとの対話を大切にし、取り組み継続中の重要課題である「医師確保」「企業誘致」「財政基盤の確立」これらを成就することを優先課題と位置づけるとともに、私の信条であります「決断と実行」の理念のもとに町のセールスマンとして別海町を日本全国に広く知ってもらい応援してもらえるように努力していきたいと考えております。また、町政においては、安定

II 主要な施策の推進

1 地域資源を生かした産業のまち

本町の重要な基幹産業である酪農は、生産抑制により後継牛の確保が困難なことに加え、昨年夏の記録的な猛暑の影響で受胎率が低下するなど、3年ぶりの減産回避にも係わらず、生乳の生産回復が見通せない厳しい経営環境にあります。

これまで、水道料金の減免により酪農経営の負担軽減を図りましたが、引き続き意欲を持つて経営が続けられるよう、必要に応じ適切な対策を講じるとともに、持続的発展と経営の安定

化に向けた取り組みを推進します。

新たな担い手の確保および後継者対策については、別海町酪農研修牧場や別海町担い手支援協議会および産業後継者対策相談所を中心として取り組みます。水産業の振興については、資源増大に対するさまざまな取り組みに対し支援を強化するとともに、栽培漁業の維持と適切な資源管理、漁場環境の保全と改善に向けた事業を実施するほか、次代の漁業を担う後継者の育成を支援します。

また、水産加工品の流通強化に取り組む町内企業などに対する支援を強化するとともに、漁家経営の安定を図るため漁業機器導入に対する支援を実施します。



ホタテ漁

森林環境の保全については、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、計画的な町有林整備を行うとともに、適切な私有林整備に対する支援を行うほか、河畔林整備、木材利用の促進など、引き続き取り組みをすすめます。

観光の振興については、産業祭などの大規模イベントが通常どおり開催されたことにより、観光入込客数も回復傾向にあります。今後も、野付半島ネイチャーセンターなど既存施設を中心に、体験型観光コンテンツの充実を図るとともに、別海町の魅力発信や知床ねむる観光連盟との広域連携により、観光入込客数の回復に努めます。

また、ふるさと交流館の温泉施設の改修を含め、現在休止している宿泊やレストラン部門再開の是非について検討を進めるとともに、キャンプ場の整備など、観光施設の魅力向上に取り組みます。

商工業の振興については、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が喫緊の課題であり、将来にわたって安心して事業が継続できるよう、町内中小企業などへの新規就業者に対する就業奨励や奨学資金返還支援により、人材の確保と産業の維持、継続に向けた取り組みを進めます。

2 人と自然が調和するまち

本町は、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和6年2月には脱炭素施策の取り組みの基準となる「別海町地球温暖化対策実行計画」を見直しました。

また、脱炭素施策推進のため専門人材を配置し、具体的な施策を検討するために必要となる温室効果ガスの現況把握を行い、

今後のカーボンニュートラル達成に向けて、町、事業者および関係団体と一体となり、脱炭素社会の構築と環境保全の推進に取り組みます。

加えて、公共施設における木質バイオマスボイラーの導入に向けて検討します。

エゾシカによる越冬地の自然環境被害防止対策については、引き続き個体数削減に向け、囲いなどによる生体捕獲を実施します。

ごみ処理については、環境保全と持続可能な循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化に向けた分別リサイクルのわかりやすい啓発に努めるとともに、ごみとして排出するだけではなく、再利用するなど、新たな価値を生み出す社会の実現に向けた取り組みを推進します。

また、広域ごみ処理施設については、根室北部廃棄物処理広域連合が作成する改修計画について、安定したごみ処理の継続、負担額の抑制につながるよう、引き続き各構成町と協議を継続します。

し尿処理については、老朽化した施設の劣化状況などを総合的に考慮し、維持・補修を行うていくとともに、適正かつ安定的な処理が継続できるよう計画の策定を進めます。

3 共に支え合い、健やかに暮らせる福祉のまち

全ての町民が健康で心豊かに

いきいきとした人生をおくれるよう、健康づくりに係る各種計画に基づき、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる保健事業の充実を図ります。

自殺対策については、引き続き札幌医科大学の協力を得ながら、ゲートキーパー研修をはじめとする研修会や正しい認識を普及させるための啓発活動を各地域や団体で開催し、誰も自殺に追い込まれることのない別海町を目指します。

本町の医療を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化に伴う医療需要の変化への対応や医師をはじめとする医療従事者の不足など厳しい状況が続いていますが、広大な面積を有する本町において唯一の病院である町立別海病院の存続と支援について、引き続き関係機関にしっかりと要請してまいります。

町立病院の運営については、引き続き医師確保推進機関などとの連携や医師の派遣をいいただいている札幌医科大学との関係維持し、医師の確保に努めます。

また、町の奨学金制度を活用した医療従事者の人材確保についても継続して推進します。

今後も、町民の皆さまに引き続き適切な医療サービスを提供できるよう、令和5年度に策定した「公立病院経営強化プラン」を踏まえ、安定的な経営基盤を確立するよう努めます。

別海町地域福祉計画に基づ

き、町内会や各事業所、社会福祉協議会などと協力関係を保ち、地域に密着した住民参画型の体制づくりを進め、全ての町民が思いやりの心を持ち、互いに支えあひながら住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す地域福祉の取り組みを進めます。

在宅で暮らす高齢者や障がいのある方々の不安の解消と安全確保のため、24時間体制で対応する緊急通報システム事業や災害時避難行動要支援者支援制度を推進し、緊急時の支援体制の充実にも努めます。

また、地域包括支援センターを中心に、地域住民との交流が少ない一人暮らしの高齢者などに、安否確認および日常生活相談事業を推進します。

さらに、高齢者や障がいのある方などの健康増進および社会参加を目的とした福祉牛乳の支給や福祉入浴券の給付などの事業を継続して実施します。



福祉牛乳

また、バス・ハイヤー・共通利用券給付について、利便性の向上を図るため制度の拡充に努めます。

子育て支援に係る施策については、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、安心して子どもを産み、子育てできる環境の充実を図るため、子どもの誕生を町全体で祝福する出産祝金贈呈事業や18歳までに拡大した子ども医療費助成事業などの各種子育て支援事業を継続して実施します。

保育園の運営は、子ども数の推移や地域のニーズを的確に捉え、私立認定こども園などと連携を図り、地域の実情を考慮した多様な保育サービスの充実に努めます。

また、保護者の利便性向上と保育現場の負担軽減による保育の質の向上を目指し、保育園にICTを活用した保育施設業務支援システムを導入します。

障がい者計画の基本理念である「障がいのある人もない人も一人ひとりが輝く共生のまち」の実現をめざし、障がい福祉計画および障がい児福祉計画に基づく各種サービスの提供体制の確保や発達過程に心配のある児童に係わる家族の精神的・経済的負担軽減を図るとともに、早期療育支援の充実に努めます。

高齢者支援については、高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向け、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症支援

対策の充実や生活支援体制の整備など各種施策を引き続き総合的、計画的に進めます。

また、高齢者の移動・交通問題に対応すべく、地域住民の力を最大限活用した地域連携による移動手段確保策の協議を進めます。

介護サービス事業所の介護従事者不足の解消を図るため、初任者研修の継続開催や介護職員確保対策事業による人材の育成、確保および定着を目的とした取り組みへの支援を行うとともに、町内の介護サービス事業者で構成する「介護サービス事業者連絡協議会」と連携し、各事業所における現状の共有を図り、サービスの質の向上や人材確保など課題解決に努めます。

老人保健施設などの施設では、日常生活や機能訓練、看護、介護サービスを継続して提供できるよう体制の維持に努めるとともに、今後の高齢化社会に向け、施設の長寿命化を図ります。

国民健康保険は、財政運営の責任主体である北海道および関連団体とも連携し、引き続き健全な事業運営に努めます。

また、北海道国民健康保険連営方針に基づき、被保険者間の負担の公平化に向けて、北海道が示す全道市町村統一の標準保険料に向けた検討と改正を進めます。

さまざまな事情により生活が困窮している方に対する支援については、それぞれの置かれている生活実態を把握し状況に

じた支援を提供できるよう、関係機関や民生委員児童委員との連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、対象者に寄り添いながら自立に向けた早期支援に努めます。

4 生涯を通じて 人と文化を育む 学びのまち

本基本目標の教育行政に係る具体的方針については、このあと教育長からの教育行政執行方針で詳しく申し上げますので、私からは総括的な方針について、申し上げます。

社会教育の推進については、生涯学習センター「みなくる」を核として、町民が生涯にわたって積極的に学習できる機会を確保するとともに、その能力を高め、生きがいを持って暮らせる社会を目指します。

地域を担う若者の健全育成においては、別海高など学校や関



生涯学習センターみなくる

係機関と連携しながら、現在実施している通学費助成事業をはじめとした各種支援事業を継続して実施します。

町の政策予算の継続的な執行の支えとなっているふるさと納税については、引き続き、本町を応援いただいている方々から「選ばれた生産地」となるよう、加えて、企業からも「応援される自治体」となるようプロモーションを推進します。

5 安全に、安心して 住み続けられるまち

住宅施策については、長寿命化計画に基づく公営住宅の改修工事を行い、居住環境の向上と長寿命化に取り組みます。

また、大規模地震の発生による住宅の倒壊などを未然に防ぐため、既存住宅の耐震改修費用の一部を補助し耐震化を支援します。

道路および橋梁の整備については、各種補助事業を有効に活用し、町道の舗装化を計画的に進めるとともに、歩行者や通行車両の安全確保と住民生活の利便性の向上を図ります。

上水道および下水道については、水道事業ビジョンやストックマネジメント計画などの計画に基づき、施設の長寿命化や自然災害への対応を図り、計画的な更新整備により安全・安心な水の供給と処理に努めます。

急速に進むデジタル社会に対応するため、キャッシュレス決済やオンライン手続きによる住

民サービスの向上やペーパーレスなどによる行政事務の効率化、省力化に取り組んでまいりました。これからも、デジタル技術を活用した住民の利便性を向上させる質の高いサービスの提供や、行政事務の効率化に努めます。

また、町政に対する関心を高めるため、広報誌や町ホームページおよび町公式LINEなどのSNSを活用した情報提供の充実を図ります。



町公式LINE



実際に配信されている情報

防災対策については、本町で甚大な被害が想定される「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」に備え、災害備蓄品の整備や更新を進めます。

また、災害時の被害を最小化するため、国・道のほか自主防災組織などの関係機関と連携し、本年12月21日に実施される北海道防災総合訓練に参加するなど、引き続き防災・減災対策の強化を図ります。

インターネット普及に伴い、SNSなどを悪用した特殊詐欺

の被害が増える中、町民全員が安心して暮らせるため、関係機関と連携し、誰もが被害にあわないよう情報共有と注意喚起活動を展開していきます。

また、適切な助言により問題解決できるよう、相談体制を一層充実させ、引き続き町民の消費生活における安全と安心の確保に努めます。

6 参画と協働で 共につくるまち

北方領土の元島民は、平均年齢が88歳を超え、ますます高齢化が進んでいます。

一日も早い領土問題の解決に向け、政府による強力な外交交渉を後押しするため、領土問題意識の高揚を図る施策に取り組みとともに、返還運動を先細りさせないための後継者育成事業の展開について、国や道および関係団体に継続して要望します。

経常的な財政運営が極めて逼迫する中、効率的かつ持続可能な行財政運営を推進するため「行財政改革推進計画」を策定するほか、これまでの「人材育成基本方針」を見直し、新たな行政課題に対応できる職員の育成・確保の環境構築により、行政サービスの一層の向上を目指します。

第7次別海町総合計画は、令和5年度から6年度にかけて中間見直し作業を行っており、並行して策定するデジタル田園都市国家構想に基づく地方版総合戦略との一本化を進めます。

Ⅲ むすび

以上、令和6年度、町政運営を進めるにあたっての、私の所信の一端を述べさせていただきます。

本町の財政運営は、これまで積極的に実施してきた大規模事業投資への借入れに伴う地方債の元利償還金などの支払いなどにより、今後数年間は財政硬直化が見込まれ、当面の間、極めて厳しい状況が続くものと見込んでいます。

そのような中でも、大きく転換する社会情勢を的確に捉え、しっかりとした施策を展開しなければなりません。一方で、徹底した経費削減や業務改革をはじめ、既存サービスの見直しについても、町民の皆さまと一緒に考えていく必要があります。持続可能な自治体経営の推進に向け、好調なふるさと応援寄附金により積み立てた基金や過疎対策事業債などを有効に活用しながら、魅力あるまちづくりに積極的に取り組むとともに、財政の健全化も並行して進めてまいります。

今後においても、次世代を担う子どもたちが希望を持ち、各世代の町民の皆さまが愛着を感じ、笑顔があふれる別海町を目指し、未来につながるまちづくりを、引き続き先頭に立って進めていく所存です。

以上で、令和6年度の行政執行方針といたします。

令和6年度別海町教育行政執行方針

教育長 相澤 要



I はじめに

『第7次別海町総合計画』のめざす将来像の実現に向け、全町民のウェルビーイングの向上を目指し、学びの喜びを味わえる教育環境づくりに努めます。とりわけ子どもたちには、ふるさと別海を学び舎に、主体的に自分の未来を切り拓く力やふるさとの未来を築く力を育む教育を実践します。

そのために、これまで以上に学校と教育委員会の連携を強化し、町民が学びを通して、自己実現や社会貢献ができる機会を提供し、自立した社会人としての成長を支援します。

Ⅱ 教育行政に臨む 基本姿勢

1 「学びの木を軸とした ウェルビーイングの向上」

ウェルビーイングとは、「幸せ」のことであり、個々の幸せや社会全体の幸せ、今だけで

なく将来にわたる幸せを含んでいます。昨年度から示された教育振興基本計画の中にも、2040年以降の社会を見据えた重要なコンセプトの一つとして掲げられています。

別海町では、社会教育と学校教育が連携して「学びの木」の実現を図ることで、町民一人一人の幸せが別海町全体の活性化につながる関係を創造します。目指すのは、「郷土愛を礎に主体的に生きる別海町民」の協働してふるさとの未来を創る別海町民」の姿です。

2 「ふるさとキャリア 教育の推進」

ふるさと別海を愛する心を基盤に、自分の未来とふるさとの未来の在り方を考える子どもを育てる「ふるさとキャリア教育」を推進します。合い言葉は「地域の人を先生に、海と大地が学びの舞台」です。

「地域の人を先生に」とは、子どもが、モデルとなる大人から人生観や勤労観、知恵、技術、開拓の労苦などを学ぶとともに、大人が、地域の子どもは地域が育てる、という意識を持つことです。「海と大地が学びの舞台」

とは、別海町の自然、風土、歴史、産業、文化などをベースとして、ふるさとの未来を創造するという気概を持つことです。ふるさとキャリア教育も、社会教育と学校教育が連携して推進します。

Ⅲ 主要施策の推進

1 生涯にわたり学ぶ 社会教育の推進

すべての町民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、生涯学習センター「みなくる」をはじめとする各社会教育施設を拠点とした町民主体の活力ある地域コミュニティづくりを通し、生涯にわたり学ぶことができる環境づくりを進めます。

そのために、「学びの木」を生涯学習の拠り所とし、時代に即応した学びの木の見直しや、活用に係る調査研究を生涯教育研究所において取り組みます。さらに、各公民館で実施する小学生を対象とした「アドベンチャースクール」をはじめとす



る「青少年事業」、「寿大学」などの各種講座・教室を通じて、学社連携の下、世代を問わない自立と共創を目指す学習プログラムの充実を図ります。



クテクンの滝 せわのぼり

また、人生100年時代を豊かに生きるための「学び直しの機会の提供」を積極的に推進します。

図書館では、乳幼児期から本に親しむため、「ブックスタート事業」を継続し、「小さい子のおはなしの時間」や「赤ちゃんとタイム」を設定して親子で利用しやすい環境整備を図ります。また、障がいの有無に関わらず、文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、ＬＩＢブックや大活字本、布絵本などさまざまな種類のバリアフリー資料を配置し、町民のニーズの多様化に対応します。

学校図書室については、学校と連携し環境整備を進め、学校図書室向けの団体貸出しや授

業で使用する資料の貸し出し、「わくわく読書会」などの学校訪問事業を実施します。

「移動図書館車」の運行や上西春別中学校に設置している「地域開放型図書館」の充実に努めるとともに、町内読み聞かせ団体の交流を図るなど読書環境の整備を図ります。

さらに、郷土についてより深く知るための地域資料を積極的に収集するとともに、後世に良好な状態で保存するためのデジタル化を進めます。

2 生きる力を育む 学校教育の充実

「地域の子どもは地域で育てる」という意識のもと「コミュニティ・スクール」の取り組みを充実させながら、別海町を愛する心を基盤に、自分の未来とふるさとの未来のあり方を考える子どもを育てる「ふるさとキャリア教育」を推進します。

また、子どもたちの健康への配慮や学びの機会を確保するため、各学校の普通教室、特別支援教室などにエアコンを設置します。

人生100年時代を豊かに生きるために「学びの木」の各段階における学習機会を保障し、子どもたちが学び続けることで充実感を味わうとともに、地域で活躍できる環境を整備します。

異校種や地域社会との連携を図りつつ、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに

向かう力・人間性」などの確かな学力の育成を図ることや、豊かな情操や道徳心を培うこと、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力や心身の健康の増進を図ることを通して、子どもたちに「生きる力」を育みます。

また、子どもたちが未来を担う力強い人材として成長することを目的に「小中一貫教育」を推進します。

義務教育9年間の学びの連続性を確保し、地域の実情に応じた学校の在り方について検討を続けていきます。各学区においては、教育目標や目指す子ども像を共有し、9年間を通して共感的に響きあい、協働的に学びあう授業を展開します。

そして、保育園や幼稚園と小学校への「架け橋期」のカリキュラムの充実を図るとともに、別海高等学校との連携をさらに強化し、本町に学ぶ子どもたちの「学びの連続性」を確かなものにしていきます。

「別海町生きる力アッププロジェクト事業」は、「ふるさとキャリア教育」の充実や「教師力の向上」による授業改革を目指して、引き続き秋田県大館市に本町教員を派遣します。

「学びの土台づくり」として、「別海町ビブリオバトル」を核とした読書活動を推進するとともに、「別海町新聞の日」には、児童生徒一人ひとりに新聞を配布するなど、新聞や新聞を素材としたデジタル教材を積極的に活用し、読解力を中心とした子

どもたちの資質・能力を高める取り組みを継続します。

デジタル化が進む現代社会に子どもたちが対応できるよう「別海版GIGAスクール構想」をさらに充実させます。授業や家庭学習などの場面において、プログラミング教育や遠隔授業を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの幅を広げていくことにより、子どもたちが正しい情報を選択し、適切に活用できる能力を身に付けさせます。

不登校やいじめ問題の解決に向け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、「ふれあいあるーむ」指導員を積極的に活用するとともに、サテライト機能を生かし、学校と連携した教育相談を継続します。

別海町の全ての子どもたちが等しく学び、成長する機会をもつために特別支援教育を充実させます。支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中で、通級指導教室の充実を図り、個々の特性に応じた教育の実現を目指します。学びの多様化に際するインクルーシブな環境を推進し、個々のニーズに合わせた支援を提供します。

また、現状の特別支援教育支援員の規模を維持した支援を行います。

「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて、その基盤となる環境教育の充実に努めます。別海町の未来を守るために、環境教育の推進が不可欠です。小中学校において環境にかかわる

学習内容の確実な履修を通じて、子どもたちが次世代に持続可能な社会を築くための知識と理解を深めていくように支援します。別海中央小学校と別海中央学校については、建設から40年以上経過し、老朽化が進んでいます。

近い将来大規模改修が必要となる状況や、町として異学年交流や多くの教職員との関わりにより多様な人間関係の形成などが期待される小中一貫教育をより一層推進するため、中央地区における校舎一体型の義務教育学校設立に向けて、今年度は基本構想を策定し、検討・準備を進めていきます。

学校給食センターでは、子育て支援として、小中学校の児童生徒の給食費を無償化とし、子どもたちが将来を通じて、健全な食生活を実践できるための「食育」を、各学校と連携し進めるとともに、郷土の食材や食文化への関心を高めるため、地産地消にも努めながら、安全な学校給食の提供を行います。

また、食物アレルギーを有する児童生徒には、食物アレルギー対応の原則に基づき、安全性を最優先して提供を行います。子どもたちに対して効果的な教育活動を行うためには、学校における教職員の働き方改革が必要です。教職員のウェルビーイングを重視することで、教職員は自らの授業力を高めるとともに日々の生活の質を向上させることができ、子どもたちによ

りよい学びを提供することになります。

「働き方改革」の具体策として、学校閉庁日の拡充、部活動休養日の完全実施などの取組を継続実施するほか、在校など時間の分析結果を基に検討した実効性のある新たな取組を実施します。

また、部活動地域移行に向けて、調査・協議を進めます。

地域を担う若者の育成においては、別海高等学校の普通科生徒および酪農経営科生徒の確保・増員を目的として、ニーズに応じた各種支援事業を継続実施し、地域に根ざした高等学校教育の支援を行います。

3 郷土愛と社会性を育む 青少年の健全育成

本町の次世代の担い手となる青少年に豊かな社会性とふるさと別海への郷土愛を育むため、時代にあつた施策を推進します。ふるさと教育では、学校や地域と連携した中で、「郷土資料館」や「みなくろ」などの社会教育施設と地域人材を活用しながら郷土愛を育む教育のさらなる充実を図ります。

青少年の健全育成においては、ジュニア・ハローワークをはじめとする「ふるさとキャリア教育」に関する事業に取り組み、郷土愛と自己有用感の醸成に努めます。

発達段階に応じた情報リテラシーの育成を目的として、町独

自の「メディアコントロールシート」を活用し、子どもやその家族が、主体的にメディアとの付き合い方を考える取り組みを進めます。

また、友好都市交流や青少年の居場所づくりなど、積極的に中高生の参加機会を設け、社会性を育む人材育成を推進します。

4 地域に根ざし 個性あふれる 地域の芸術文化の振興

地域における芸術文化の振興は、別海町文化連盟をはじめとした各団体への支援や、町民の豊かな心の醸成と芸術文化を通じた想像力と感性の育成に寄与できる事業の実施と参画機会の提供を図ります。さらには「別海のおたから」である本町の貴重な文化財や歴史を学び、理解を深める機会の拡充を図り、郷土愛の高揚に努めます。



旧別海村営軌道風連線奥行自停留所

本町には、各地域にさまざまな文化財があります。これらの文化財を幅広く把握し、保存活用の方針を具体化・具現化するため、「別海町文化財保存活用地域計画」を策定します。

史跡旧奥行日駅通所をはじめとする奥行地区文化財は、これまで道内外から多くの方々が見学に訪れています。引き続き、積極的な情報発信を行うとともに、「夏休みトロッコサンデー」や「奥行日散策デー」を開催するなど、地域の文化財を学ぶ機会の拡充に努めます。

国の天然記念物に指定された「西別湿原ヤチカンバ群落」は、西別湿原ヤチカンバ群落保護対策検討委員会で保存活用計画の検討を行うとともに、計画策定に必要な調査を実施します。

郷土資料館は、町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理保管、調査研究を引き続き進め、「ふるさと講座」「郷土学習出前講座」や「出前移動展」を積極的に開催します。

また、加賀家文書館は、アイヌ政策推進交付金事業を活用し、展示資料の整備と充実を図ります。

5 活力に満ちた地域を つくるスポーツの振興

すべての町民が、幼少期から生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる「町民皆スポーツ」の実現をめざします。そのために、スポーツ協会な



第45回別海町パイロットマラソン

どと連携をし、地域の特性やスポーツ施設を有効活用した、いつでも、だれでも気軽にできる、スポーツの普及を図ります。

スポーツイベントや町民のニーズに合わせたスポーツ教室を通し、人と地域のつながりを深めるほか、能力・適性・興味などの多様性のあるスポーツ活動を気軽に選べる機会を提供します。

また、少年団などの指導者の育成と支援を行うことで、スポーツの振興とスポーツによる町づくりを進めるとともに、別海町スポーツ選手後援会とも連携を図り、スポーツの発展に努めます。

別海町パイロットマラソンは、小学校1年生から3年生を対象とした保護者と一緒に参加できる新たなカテゴリーを設定し、今まで以上に、多くの町民が参加できる大会をめざします。今後スポーツ交流による人

づくりと町づくりを促進するため、令和6年10月6日の開催に向け、多くのランナーの参加が得られるよう準備を進めます。

IV むすび

めまぐるしく変化する社会において、一人一人の豊かで幸せな人生と、社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

教育行政の執行方針を具現化するためには、地域・学校・家庭・行政が一体となり、町ぐるみで取り組みを進めていくことが必要です。

別海町教育委員会は、全町民のウェルビーイングの向上を目指し、ふるさと別海を愛する心をもって主体的に生きるための学び、協働してふるさと別海の未来を創るための学びを充実させるための施策を推進します。

とりわけ、子どもたちは町の未来の創造を担う大切な宝です。学校における学びやスポーツ、文化などを通して子どもたちが健やかに成長し、豊かな人生を送るために、特色ある教育を推進します。

地域や学校、子どもたちの声に耳を傾けながら、強い思いをもって取り組んでいくことをお誓い申し上げます。教育行政執行方針といたします。



道の駅「おだいとう」が リニューアルオープンしました。

街中で見られない別海町の返礼品がここに集結!?

これまで多くの観光客や町民から寄せられた「別海町のお土産が揃っていない場所がない」「どこでお土産を買えますか」というお尋ねに応えられるよう、令和6年5月に道の駅「おだいとう」がリニューアルしました。今回は、別海町のふるさと納税で提供されている返礼品の魅力とリニューアルした道の駅「おだいとう」についてご紹介します。

楽しむ

リニューアル後の道の駅「おだいとう」

- ・カード決済やお土産の地方発送も可能になりました。
※スタンブラリーやマグネットなどの道の駅グッズ販売、トイレや北方展望塔は、引き続きご利用いただけます。

返礼品



全国から高評価をいただいているふるさと納税の返礼品を展示、販売しています。

地域おこし協力隊



レストランでは、地域おこし協力隊が笑顔でお出迎えしてくれ、さまざまな地域トークを楽しめます。

北方展望レストラン



1階の北方展望レストランでは、地元の新鮮な農産物や海産物を使用した料理を提供し、野付湾を眺めながらテラスで食事を楽しめます。

地元産の食材を使用したメニュー



スープカレー

CMでおなじみのスープカレーの巨匠井出剛さんと協力隊が共同開発。ホタテフライと4つのポテトで野付湾からの眼望をイメージしています。

人気

返礼品人気ランキング

道の駅「おだいとう」で人気の返礼品を常温部門と冷凍部門に分けて紹介します。

※返礼品は随時追加予定です。



ホタテフライ

急速冷凍で新鮮さと旨味をそのまま閉じ込めたホタテを贅沢に使用しています。



ソフトクリーム

別海町の生乳を使用したソフトクリーム。さっぱりした甘みが絶品で観光客に人気です。

常温・冷蔵部門



3.旨味スパイス

マスカルポーネチーズとホタテだしの旨味とコクをプラスしたオリジナルスパイスです。



2.べつかいのチーズ屋さん

さけるチーズは、ライダーにも人気。まとめ買いされる方もいらっしゃいます。



1.べつかいの牛乳屋さん

希少な三角パックの牛乳は、高い確率で訪れる人が懐かしさのあまりお求めされます。

冷凍部門



3.プレミアムミルクリッチ

深いコクとミルクーなおいしさが味わえる上質なアイスクリーム。なかでもミルク味が人気です！



2.濃厚シューアイス

別海町のクリームチーズを100%使用した濃厚でほのかにチーズの酸味が味わえるシューアイスです。



1.マスカルポーネチーズプリン

マスカルポーネチーズパウダー、生クリーム、カスタードプリンの3層の味が楽しめる贅沢なプリンです。

役割

魅力あふれる道の駅

道の駅「おだいとう」は、別海町の生産物や付加価値の高い加工品を取り扱い、観光客に別海町の魅力を発信する場として運営していきます。また、「地方創生に取り組んでほしい」とふるさと納税を通じて寄せられている全国からの期待に応えるために、地域の集約拠点などの運営や食の流通活性化に取り組む地域おこし協力隊の活躍の場として、その役割が期待されています。



未来へ前進、別海町 これが今年のしぼりです

主な事業紹介

第7次別海町総合計画 愛称「みんなでつなぐ実りあるふるさと共創プラン」

町民の皆さんと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業やぜひ活用していただきたい制度などを広報5月号から7月号にかけて紹介していきます。

学校教育の充実

拡充

北海道別海高等学校教育支援事業

5,843万円

●寄宿施設等助成事業

別海高校の寄宿施設などを利用する生徒の保護者に対して、入居費の一部を助成します。

また、別海高校の寄宿施設などを確保するため、設置者に対して、運営経費の一部を助成します。

●通学費助成事業

別海高校にバスで通学している生徒のうち、主たる居住地の最寄りのバス停留所から別海高校前バス停留所までの距離が4 km以上の生徒を対象に、バス通学費の全額を助成します。

●教育振興会補助事業

別海高校の教育の振興発展を支援する北海道別海高等学校教育振興会の運営費を補助します。

●タブレット購入助成事業

令和4年度の新入生から、タブレット（学校指定機種）購入費用の8割を助成します。

●外部指導者派遣事業

部活動の充実および活性化を図り、入学生徒の安定的な確保に寄与することを目的に、別海高等学校に部活動の外部指導者を派遣します。

●海外研修派遣費補助事業

視察や体験活動、交流を通じて国際感覚を身に付け、次代の地域指導者としての視野を広げるために海外研修を行う青少年に対して研修費を補助します。

本事業は、地域づくり総合交付金を活用しています。

●部活動等派遣費補助事業

全道大会、全国大会、根室管内以外で行われる地区予選大会に出場する生徒・引率者への派遣費を補助します。（文化200万円・スポーツ350万円）

●高校部活バス運行事業

放課後の部活動や諸活動を行う生徒の帰宅用バスを無償で運行します。

●高校生健康診査事業

卒業後の生活習慣病予防を考える動機づけとして3年生を対象に無料で健康診査を実施します。

問合せ／学務・スポーツ課 総務担当

☎74-92771

Let's Challenge 学習支援事業

379万円

子育て支援の充実（保護者負担の軽減）と町内児童生徒の自律的な学びを育成するため、「漢字検定」「英語検定」「算数・数学検定」の検定料を助成します。

町内の小中学校に在籍する児童生徒を対象として、1種類につき2回まで、1人最大3種類の受験に対し助成します。

また、自宅学習の推進により学習意欲を培うことで、チャレンジ精神を向上させるため、小中学校の児童生徒に対しタブレット端末で行う学習ドリルを導入します。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／学校教育課 学校教育・適正化等担当

☎74-92774

※町の予算は千円単位で構成されていますが、本記事は万円単位で表記しているため、実際の予算額とは差異が生じていることがあります。

英語指導助手電気自動車購入事業

1,993万円

現在、4名で町内の小中学校や幼稚園を訪問している英語指導助手（ALT）が、より活動の幅を広げ、教育活動の充実を図ることができるよう、専用車両を購入します。

また、町では、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めていることから、電気自動車を購入します。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／学校教育課 学校教育・適正化等担当
☎74—9274

青少年の健全育成

友好都市少年少女ふれあいの翼交流事業

433万円

友好都市である枚方市と別海町の中学生が相互に隔年で訪問し、それぞれの中学生が自分たちの住む町と異なる文化や産業を学ぶと共に、同年代の交流により、互いを学び視野を広げることを趣旨に実施します。

本事業は、生涯学習振興基金を活用しています。

問合せ／生涯学習課 生涯学習担当
☎75—2146

地域文化の振興

図書館30周年記念講演会事業

77万円

図書館の開館から30周年を迎えることを記念して講演会を実施します。

本事業は、生涯学習振興基金を活用しています。

問合せ／図書館 ☎75—2266

まちづくりの推進

別海町統計情報利活用・見える化事業

144万円

令和5年度事業により、行政、議会、住民、事業者など、まちづくりの主体が、町の政策資源をわかりやすく共有することができるよう、町の統計データをグラフでわかりやすくまとめたサイトを作成しました。令和6年度は、このサイトの内容を充実させるとともに、職員のEBPM研修（証拠に基づく政策立案研修）を実施します。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／総合政策課 地域デザイン担当
☎74—9502

ふるさと応援制度事業

50億円

国のふるさと納税制度を活用して特産品を中心とする返礼品を確保し、寄付を受け付けるとともに、シティブロモーションとブランディングの推進により、関係人口の創出から移住定住、観光交流につなげていきます。

問合せ／総合政策課 マーケティング担当
☎74—9501

新規

地域商社構築支援事業

605万円

任期満了後の地域おこし協力隊など、地域経済を牽引する人材の受皿の構築、また、経済循環の活性化により町内の生産活動および事業活動をアシストする機能の確保を目的とする「地域商社」を構築するため、専門事業者の支援を受けます。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／総合政策課 人口戦略担当
☎74—9504

防災対策の推進

自主防災組織育成事業

198万円

町内会をはじめとする自主防災組織の組織率向上と育成・支援のため、地域の防災訓練や研修会、災害用備蓄資機材の購入などに対して補助金を交付します。

〈対象者〉 地域の自主防災組織、町内会など
〈対象事業〉 防災訓練や研修会などの実施、災害用備蓄資機材などの購入など

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／防災・基地対策課 防災担当
☎74—9506

防災情報発信多重化整備事業

92万円

公式LINEによる防災情報発信を強化するため、気象警報、地震や津波などの防災情報および国民保護情報などを自動で情報発信できるシステムを導入します。

問合せ／防災・基地対策課 防災担当
☎74—9506

道路・交通網の整備

社会資本整備総合交付金事業

8,788万円

町道の舗装修繕と路肩の拡幅工事を行います。

- ・本別誘導線(大成) 舗装修繕 187m

- ・根室中部15号幹線(別海) 舗装修繕 80m

本事業は、社会資本整備総合交付金を活用しています。

問合せ／事業課 道路担当

☎ 74—9848

橋梁長寿命化補修事業

7,266万円

橋梁の補修工事を行います。

- ・橋梁補修工事(上風連) 1橋

- ・橋梁補修調査設計

- ・(別海・西春別・美原・大成) 4橋

- ・橋梁点検

本事業は、道路メンテナンス事業費補助金を活用しています。

問合せ／事業課 道路担当

☎ 74—9848

防衛施設周辺道路整備事業

4億6,798万円

郊外地道路の改良舗装工事を行います。

- ・根室中部3号主要幹線(別海)

- 改良舗装 714m

- ・中西別上風連線(中西別) 改良舗装 420m

問合せ／事業課 建設担当

☎ 74—9845

町道整備事業

2億6,261万円

町道の舗装修繕と改良舗装工事を行います。

- ・泉川第1地区零号線(泉川)

- 改良380m、舗装240m

- ・上風連地区1号線(上風連)

- 改良400m、舗装244m

- ・上春別原野54線(大成) 舗装修繕 780m

- ・別海旭町団地西通線(別海) 改良舗装 90m

問合せ／事業課 道路担当

☎ 74—9848

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

1億1,918万円

市街地道路の改良舗装工事を行います。

- ・別海宮舞町6丁目通線(別海) 改良舗装72m

- ・別海商工団地中央通線(別海)

- 改良舗装149m

- ・別海常盤町31線(別海)

- 改良舗装56m

- ・別海新栄町2丁目線(別海)

- 改良舗装52m

- ・別海新栄町32線(別海)

- 改良舗装50m

- ・別海新栄町3丁目線(別海)

- 改良舗装68m

本事業は、特定防衛施設周辺整備交付金を活用しています。

問合せ／事業課 建設担当

☎ 74—9845

基盤整備促進事業

4,167万円

農道の改良舗装工事を行います。

- ・西春別北1号線(西春別) 用地確定測量

- ・泉川第1地区第2東3号線(泉川) 測量調査設計

問合せ／事業課 道路担当

☎ 74—9848

道営農村整備事業(高度化・通作条件整備)

1億4,999万円

農道の改良舗装工事を行います。(事業主体北海道)

- ・上風連北地区(上風連) 舗装 1,590m

- ・大成零号地区(上春別) 改良 450m

- ・奥行西地区(奥行) 改良 400m

- ・平和地区(中春別) 改良 50m及び 橋梁実施設計

- ・東柏野地区(西春別) 用地確定測量

- ・平成地区(中春別) 改良舗装 560m

- ・共春南(西春別) 実施設計

- ・別海第1(上春別) 実施設計

- 問合せ／事業課 計画調整担当

☎ 74—9848

道路照明更新事業

5,000万円

環境負荷と消費電力量の抑制を図るため、既設の道路照明灯のLED化を行います。

問合せ／管理課 管理・維持担当

☎ 74—9841

除雪機械等購入事業

7,001万円

現在使用している除雪機械を計画的に更新し、除雪体制の保持・強化を図ります。

本年度は、除雪専用トラック1台を更新します。

本事業は、社会資本整備総合交付金を活用しています。

問合せ／管理課 管理・維持担当

☎ 74—9841

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方の
み氏名を掲載し
ています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」
が次の方に贈られました。

- ・佐藤 利昭さん(別海) ・村上 昭子さん(別海)
- ・佐藤 クニさん(別海) ・細川 松子さん(尾岱沼)

北海道指導林家に認定されました



5/15

北海道が森林所有者(林家)の模範的な実践者として認定する「北海道指導林家」に、別海町林業振興対策協議会会長の島崎 裕 さんが選ばれ、根室振興局森林室長から認定証の伝達式が行われました。

これからもその人柄と指導力で、町内における森林の保全と林業の振興に向け、幅広い活躍が期待されます。

おいしい牛肉の寄贈がありました

5/22

中春別の末松畜産(有) (末松 秀義 代表取締役) から、牛肉121kgの寄贈がありました。

寄贈された牛肉は、5月23日(休)に一部の認定こども園と小中学校の児童生徒などに「牛丼」として学校給食に活用しました。

末松畜産(有)からは十数年にわたり、牛肉やひき肉を寄贈いただき、べつかい産の牛肉に感謝しながら学校給食として美味しくいただいています。



表彰状が贈呈されました

5/31

行政相談委員の及川 實さんが、北海道管区行政評価局長表彰を受賞しました。

北海道管区行政評価局長表彰は、管内(釧路、根室および十勝地域)で行政相談委員として活躍され、多大な貢献をし、その功績が顕著である方に贈呈されます。及川さんは、平成26年度から毎年度、主に小・中学生を対象とした行政相談出前教室を複数回実施しており、自ら手書きで作成した紙芝居などを用いて行政相談制度を分かりやすく説明するなど、行政相談制度の認知度を高めています。



すずらんが贈呈されました

5/24

上風連小学校の5・6年生の皆さんから、教育長と町長へすずらんの鉢植えと手作りの感謝状が贈呈されました。このすずらは、毎年地域の方々の協力を得ながら、子どもたちが心を込めて育てているものです。





第51回別海町 むし歯予防図画・ポスターコンクール表彰式

6/4

「歯と口の健康週間」(6月～10日)にちなみ、第51回別海町むし歯予防図画・ポスターコンクールが開催され、町内8小学校から631作品もの多数の応募をいただきました。役場で行われた表彰式では、応募作品の中から特別賞に選ばれた4名の方に賞状と記念品が贈呈されました。
※特別賞受賞者の所属校・学年・氏名は以下のとおり

■町長賞 西春別小学校 6年 會田 唯乃さん ■校長会長賞 中春別小学校 5年 信免 勇吉さん
■教育長賞 野付小学校 1年 兼平 菜子さん ■歯科医師賞 上西春別小学校 4年 木下 大雅さん



町長賞
6年 會田 唯乃さん
西春別小学校



教育長賞
1年 兼平 菜子さん
野付小学校



校長会長賞
5年 信免 勇吉さん
中春別小学校



歯科医師賞
4年 木下 大雅さん
上西春別小学校

北方領土問題の解決に関する 岸田総理大臣への要請について

5/14

町長は、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会の一員として、鈴木直道北海道知事および千島歯舞諸島居住者連盟の松本侑三理事長などと共に、岸田総理大臣に対し北方領土問題の解決に関する要請を行いました。

岸田総理大臣からは、交流などの事業の再開に向けて引き続き政府としてもしっかりと取り組んでいく所存であり、最優先課題として、働きかけ続けてまいりますとの言葉がありました。



監査委員事務局から

令和5年度 行政監査報告書の公表

地方自治法第199条第2項の規定に基づき行政監査を実施した令和5年度行政監査の結果報告書を令和6年5月29日に町長へ提出しましたので公表します。

別海町監査委員 竹中 仁・斉藤 雅美

■監査実施年月日／令和6年4月15日から5月9日までの間の6日間

(1)監査のテーマ

別海町ふるさと応援制度(ふるさと寄附及びふるさと応援制度推進事業)について

(2)監査の目的

本町における「ふるさと応援制度」に係る事務事業等が適切に実施されているか監査を実施しました。

(3)監査の方法・監査結果

監査の結果、(ア)契約の方法について (イ)自動更新契約について の2点を改善すべき点としています。監査の方法と監査結果の詳細は、別海町ホームページをご覧ください。

問合せ／監査委員事務局 ☎75-2111



河崎秋子さんの町民栄誉賞授与式および記念講演会

第170回直木三十五賞を受賞された本町出身 河崎 秋子 さんの町民栄誉賞授与式および記念講演会について次のとおり開催します。

日時 8月11日(日) 午後1時から
会場 別海町生涯学習センターみなくる
入場料 無料 (整理券が必要となります)

整理券配布について

7月7日(日) 町民先行配布開始

※町外の方は、7月20日(土)から配付開始。

- ・生涯学習センターみなくる
- ・図書館、移動図書館 (はくちょう号)
- ・各支所、各連絡事務所

※Web予約については、7月20日(土)から開始します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

7月28日(日) まで

※整理券がなくなり次第終了とさせていただきます。



「新潮社提供」

問合せ／総務行政担当 ☎75-2111

令和7年度 根室管内町職員採用資格試験(初級職)のお知らせ

令和7年度の根室管内町職員採用資格試験(初級職)が、下記の日程で行われます。

採用予定人数や各町の募集する職種などの詳細については、町のホームページを確認するか、各町または根室町村会にお問い合わせください。

■受験資格

短大、高校(専門学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

■試験方法

教養試験、事務適性検査、作文試験

■試験日

令和6年9月22日 午前9時から

■会場

中標津町役場

■受付期間

令和6年8月2日まで

■受付時間

午前9時から午後5時まで
(土曜日・日曜日・祝日を除く)

■申込み

応募先の町役場へ指定の申込用紙を提出してください。
 ※郵送の場合は、令和6年8月2日(金)までの消印のあるものに限りま。

■問合せ

- ・各町役場総務課
 別海町(総務課人事厚生担当) ☎0153-75-2111
 中標津町(総務課職員係) ☎0153-73-3111
 標津町(総務課職員担当係) ☎0153-82-2131
 羅臼町(総務課職員担当係) ☎0153-87-2111
- ・根室町村会 ☎0153-22-2369

問合せ／人事厚生担当 ☎75-2111



町長の資産などを公開しています

「政治倫理の確立のための別海町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、町長の資産などを公開しています。

なお、令和5年12月31日において保有している資産などについて新たに作成した資産等報告書などの閲覧開始日は、令和6年7月1日からです。

■閲覧受付および閲覧場所 別海町役場本庁舎2階 総務部総務課

問合せ／総務行政担当 ☎75-2111

定額減税に係る調整給付金について

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため一時的な国からの支援として、令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下の個人町道民税所得割の納税義務者または令和6年分所得税の納税者に対し、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人町道民税（町道民税所得割）において定額減税が行われます。また、定額減税額が減税前の税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる町道民税、所得税の納税義務者については、差額が支給されます。

■**定額減税額** 定額減税は1人につき町道民税が1万円、所得税が3万円減税されますが、扶養親族の有無で減税できる定額減税額が変わります。

	町道民税	所得税
本人	1万円	3万円
扶養親族	1人につき + 1万円	1人につき + 3万円
控除対象配偶者		
控除対象配偶者を除く同一生計配偶者		

■**支給対象** 定額減税額が減税前の税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる町道民税、所得税の納税義務者で下表の「対象」に当てはまる方が対象です。

個人住民税 \ 所得税	税額なし	税額≧定額減税額	税額<定額減税額
非課税	対象外	対象外	対象
均等割のみ課税	対象外	対象外	対象
所得割額≧定額減税額	対象外	対象外	対象
所得割額<定額減税額	対象	対象	対象

■**支給額** ①+②の合計額（1万円単位に切り上げ）

①町道民税所得割	定額減税額 1万円×(本人+扶養親族数)	－	令和6年度分町道民税所得割額
②所 得 税	定額減税額 3万円×(本人+扶養親族数)	－	令和6年分推計所得税額 ※令和5年中の所得等をもとに算出

■**申請方法** 支給対象と見込まれる方には、8月上旬以降に確認書の送付を予定しております。確認書が届きましたら、内容を確認の上、確認書などの返送または税務課窓口、各支所にて申請してください。

■**支給時期** 申請受付から3から4週間程度で支給予定
※確認書の審査や受付状況などにより、支給が前後する場合があります。

■**その他**
(共 通)

- 定額減税は、住宅ローン控除や寄付金税額控除などがある場合、すべての控除が行われた後の税額から減税されます。

(町道民税)

- 町道民税の定額減税について同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、令和5年12月31日の状況によります。

(所 得 税)

- 令和6年分の年末調整または確定申告において令和6年分の所得税額が確定し、令和5年分と比較して所得に変動があるなどの一定の事情により当初の給付額に不足があることが判明した場合は、その不足額を令和7年度に給付します。

■**定額減税や給付金をかたった詐欺にご注意ください**

定額減税について、別海町などから個人情報（銀行の口座情報など）をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

問合せ／課税担当 ☎74-9256

別海消防団新入団員募集 および 団幹部のご紹介

別海消防団では消防団員を募集しています。消防団員は、本業を持ちながら「自分たちの街は自分たちで守る」という精神のもと、地域の安心と安全を守るために活動しています。団員の年齢層は幅広く公務員、会社員、自営業者、酪農家、漁業者などさまざまな立場の人が参加しています。

消防団には、あなたの力が必要です。
消防団に参加し、地域のために活動してみませんか。



■入団資格

- 居住地又は勤務地が別海町内の方
- 18歳以上の方

■消防団員とは

- 消防団員は非常勤特別職の地方公務員に位置付けられ、火災や風水害などの災害時に消防署員と共に各種消防活動に従事します。

■消防団員の福利厚生

消防団員には、次の報酬等が支給されます。

- 年額報酬～階級に応じた額（年数万円程度）
- 出勤報酬～各種災害または訓練に出動した際の手当（1回あたり数千円程度）など
- 活動に必要な被服の貸与

この他にも、活動中の怪我などへの公務災害補償制度があります。

問合せ／管理課 消防団係 ☎75-0230



木下 秀哉
消防団長
(団本部)



伊藤 美和
女性消防団部長
(団本部)



松隈 慎一
第1分団長
(別海)



八田 金造
第2分団長
(本別海)



尾形 義弘
第3分団長
(尾岱沼)



友貞 義照
第4分団長
(中春別)



角田 建一
第5分団長
(上春別)



岡田 啓
副団長
(第6分団長兼務)
(団本部・西春別)



岸本 豊光
第7分団長
(西春別駅前)

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

8月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

また、未使用のし尿処理証紙の還付については、町ホームページをご覧ください。

問合せ／町民生活担当 ☎74-9647

第20回 摩周・水・環境フォーラム

- 日時 7月14日(日)
午前10時から(受付)
- 会場 標茶町虹別酪農センター
- 内容
 - ・菊池俊一氏(山形大学農学部准教授)による講演
 - ・しらいみちよミニコンサート
 - ・写真展など

問合せ／生活環境課 環境保全・
鳥獣対策担当 ☎74-9648

元気未来っ子 1歳6カ月児

() 内は保護者名※希望された方を掲載しています。



庄司 やこさん
(圭介)



芳賀 絢斗さん
(亮介)



木下 光梨さん
(晃人)

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和6年度の保険料のお支払いと
保険証(被保険者証)の一斉更新について

■7月に保険料額をお知らせします

令和6年度の保険料につきましては、7月に郵送でお知らせします。
保険料は、前年の所得額に応じて決定します。

保険料の
計算方法

均 等 割
【1人当たりの額】
52,953円

+

所 得 割
【本人の所得に応じた額】
(令和5年中の所得－最大43万円) × **11.79%**

=

1年間の保険料
【**上限額80万円**】
(100円未満切捨)

- 1年間の保険料の上限額は、80万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金など控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

～令和6年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります～

- 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」および「障害認定で資格取得した方」については令和6年度の上限額を73万円とします。
- 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、所得割率10.92%として算定します。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合 令和6年度
43万円+10万円×(給与所得者※1などの数-1)	7割
43万円+(29万5千円×世帯の被保険者数)+ 10万円×(給与所得者などの数-1)	5割
43万円+(54万5千円×世帯の被保険者数)+ 10万円×(給与所得者などの数-1)	2割

※1 給与所得者などとは、以下のいずれかに該当する方となります。

- 給与などの収入金額が55万円を超える方
- 公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。(52,953円→26,476円)。

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

◆保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。

「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- (3)新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意

国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。
口座振替を希望される方は、金融機関で手続きをしてください。

■保険証が新しくなります（黄色→水色）

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期限が令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。
- 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民課後期高齢者・医療給付担当までお申し出ください。

新しい保険証は水色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発給期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び住所	3001110000 北海道後期高齢者医療広域連合

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(黄緑色→橙色)

現在、ご使用の黄緑色の減額認定証および限度証の有効期限が令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証および限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証および限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、町民課後期高齢者・医療給付担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	●世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	●世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与と所得がある場合、その金額から10万円を控除
	●老齢福祉年金を受給されている方

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方。

新しい減額認定証および限度証は橙色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
被保険者番号並びに被保険者の名称及び住所	3001110000 北海道後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
被保険者番号並びに被保険者の名称及び住所	3001110000 北海道後期高齢者医療広域連合

■7月の保険証送付時に個人番号の下4ケタをお知らせしますのでご確認ください

7月中旬に新しい保険証をお送りしますが、その際に個人番号の下4ケタを下図イメージのように、併せてお知らせしますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

<イメージ> ※実際の送付時に変わる可能性があります。

〈表面〉

被保険者証

＜注意事項＞

- 1 被保険者証を、線に沿って切り離してください。
- 2 被保険者証は、大切に保管してください。
- 3 被保険者証の裏面に「郵政提供意思表示欄」を貼付してあります。詳しくは同封しておりますチラシをご覧ください。

後期高齢者医療制度で登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）

個人番号
***** 1234

※上記、個人番号は後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。（詳細は裏面参照）

〈裏面〉

被保険者証

後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号（マイナンバー）の4ケタ

個人番号の下4ケタ
1234

北海道後期高齢者医療広域連合

【お問い合わせ先】
北海道後期高齢者医療広域連合コールセンター
TEL: 011-222-0000
(受付時間: 令和6年〇月〇日～〇月〇日 〇〇:〇〇～〇〇:〇〇)

問合せ／後期高齢者・医療給付担当 ☎74-9646



高齢者等緊急通報システム運営事業・ 安否確認および日常生活相談事業について

ひとり暮らしの高齢者や障がいをお持ちの方を対象に、日常生活の安全の確保と精神的な不安を解消し福祉の増進を図るため、下記の対象者に支援を実施しています。

利用を希望する方、制度に関するお問い合わせは下記担当までご連絡ください。

なお、急病、事故などの緊急時の救援活動の際、やむを得ない理由により家屋などを破損した場合の復旧に要する経費は利用者負担となりますのでご了承ください。

■対象者 次のいずれかの要件に該当する方が対象者となります。

- ※①②サービス共通 (1)65歳以上のひとり暮らしの高齢者 (2)ひとり暮らしの重度身体障がい者
(3)その他、町長が特に必要と認めた方

① 緊急通報システム

ひとり暮らしの高齢者や障がい者宅に家庭用緊急通報機器を貸与し、事業委託先の安全センターと電話回線で直結させることで、急病や事故などの緊急時において迅速な救援活動ができる体制を整備します。

【設置機器】

- 緊急通報装置 ・ペンダント型緊急通報装置
- 火災センサー ・ガスセンサー ・煙センサー

※一部機器は住宅の構造などにより設置ができない場合があります。

【利用料】

お使いになっている電話回線の基本料金および安全センターとの通話料金

※機器の設置に係る経費および本システムの利用料金は町が負担します。

【緊急通報システムを利用される方にご了承いただくこと】

- 本システムの構造上、ご自宅に電話回線の無い方は利用できません。

また、「ひかり電話」をご利用の方については通常時は利用可能ですが、停電時には利用することができません。

- 電話回線の造設やひかり電話からアナログ回線に変更する際の工事費は利用者負担となります。
- 各種センサー作動時には安全センターからの電話確認と消防の出動により現地確認を行うこととなります。



② 安否確認および日常生活相談

ひとり暮らしの高齢者や障がい者宅に、生活相談員が定期的に電話または訪問し、安否確認と日常生活の相談を受けます。

【事業内容】

- 毎月2回の電話による安否確認および日常生活支援相談
- 毎月2回の訪問による安否確認および日常生活支援相談 計4回

【利用料】

無料

利用登録・問合せ／高齢者福祉担当 ☎74-9643

尾岱沼地区高齢者サロン「遊海」の開放日が変わります

尾岱沼地区の高齢者サロン「遊海」の開放日が、7月1日から下記のとおり変更となりますので、お知らせします。

【変更前】月曜日、水曜日、**土曜日**（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後3時

【変更後】月曜日、水曜日、**金曜日**（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後3時

問合せ／地域密着型介護サービス愛遊夢 ☎0153-85-7070



新たな住民税非課税世帯等への 物価高騰対応重点支援給付金の申請について

食料品価格などの物価高騰の影響を踏まえ、令和6年度新たな住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯あたり10万円を支給します。

また、当該世帯の中に18歳以下の児童がいる場合は、こども加算として対象児童1人あたり5万円を支給します。

■支給対象者

令和6年6月3日時点、別海町の住民基本台帳に記録されている方で、次に該当する世帯の世帯主の方

A 令和6年度分の住民税が非課税者で構成する世帯

B 令和6年度分の住民税が均等割のみ課税されている世帯

- ・住民税均等割のみ課税者で構成する世帯
- ・住民税均等割のみ課税者と非課税者で構成する世帯

「住民税均等割のみ課税されている方とは…」
町民税均等割3,500円+道民税均等割1,500円
＝住民税額5,000円の方

ただし、上記対象世帯のうち、次に該当する世帯は対象外です。

①国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した令和5年度住民税非課税世帯などを対象とする7万円の給付金（以下「令和5年度住民税非課税世帯給付金」という。）および令和5年度住民税均等割のみ課税世帯を対象とする10万円の給付金（以下「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金」という。）を受給した世帯と同一の世帯

②令和5年度住民税非課税世帯給付金および令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金の確認書などの送付があり、未申請の世帯や給付を辞退した世帯と同一の世帯

※確認書などの送付があったが、やむを得ない事情（長期入院など。）により申請ができなかった世帯の世帯主の方は支給対象となります。

③上記①および②の世帯主であった者を含む世帯

■こども加算対象児童

上記支給対象者と基準日（令和6年6月3日）において同一世帯となっている平成18年4月2日生まれ以降の児童。

なお、上記支給対象者と同一世帯の令和6年6月4日から令和6年10月31日までに生まれた児童も対象となります。

※住民票を移していない施設入所児童、日本国外に居住している児童は対象外です。

■支給額

1世帯あたり10万円

世帯の中にこども加算対象児童がいる場合は、支給対象児童1人あたり5万円を加算

※本給付金は差押えおよび課税の対象にはなりません。

■支給手続き

①世帯の全ての方が、令和5年12月1日以前から本町にお住まいの場合

7月中旬以降に町から発送予定の確認書を提出してください。なお、こども加算対象児童がいる場合は、確認書に児童の情報を記載してください。

【提出期限：令和6年10月31日(木)】

②世帯の中に令和5年12月2日以降に転入した方がいる場合など

申請書に免許証や保険証などの本人確認用書類の写しと受取口座を確認できる書類の写しを添付して提出してください。なお、こども加算対象児童がいる場合は、申請書に児童の情報を記載してください。
※申請書などは各申請窓口と町ホームページで配布しています。

③こども加算について

・確認書などに記載できなかった令和6年6月4日から10月31日までに生まれた新生児がいる場合は、申請書の提出が必要です。申請書に免許証や保険証などの本人確認用書類の写しと受取口座を確認できる書類の写しを添付して提出してください。

【提出期限：令和6年11月15日(金)】

・別居監護している児童がいる場合は、別居監護申立書が必要となります。

※申請書などは、各申請窓口で配布および町ホームページでダウンロード可能です。

■申請窓口

役場福祉課窓口、各支所、各連絡事務所

■支給方法

支給申請者(世帯主)の指定する口座に振り込みます。

※各種給付金に関する「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

障害者差別 解消法について

障害者差別解消法とは ※正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

障がいの有無に関わらず、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。

■不当な差別的取扱い

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由としてサービスの提供を拒否することや、場所や時間帯を制限するなど、障がいのない人にはつけない条件をつけることなどがあります。

■合理的配慮の提供

障がいのある人にとって、社会の中にある簡単に利用できないようなものにより、活動を制限されてしまう場合に、障がいのある人から何らかの対応を求められるなど、意思が伝えられた際に、負担が重すぎない範囲で対応すること。

●困ったときは…

障がいのある人は、不当な差別的取扱いを受けた、合理的配慮を提供してもらえなかったなど、困った事があれば、福祉課までご相談ください。

●別海町として…

共生社会を実現するため、障がいのある人から対応を求められた際や、困っている人を見かけた際は、思いやりのある行動をとり、障がいのある人への差別を解消するための取組を進めていきましょう。

令和6年4月1日法改正後

	行政機関など	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務→義務

法改正により、事業者の合理的配慮の提供が努力義務から義務化されています。

■ヘルプマーク・ヘルプカード

ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としていることが外見からはわかりにくい方が着用することで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするものです。

ヘルプカードとは、障がいのある人などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたいときなどに提示して手助けを求めるものです。

■配布対象者

●ヘルプマーク：義足や人工関節を使用している方、身体障がい、精神障がい、知的障がい、発達障がい、内部障がいのある方、難病の方、妊娠初期の方などで、外見からは援助や配慮を必要としていることが分かりにくい方

●ヘルプカード：障がいなどにより、周囲から手助けが必要な方

■配布場所など 役場福祉課、西春別支所、尾岱沼支所

問合せ／社会・障がい福祉担当 ☎74-9641

こども誰でも通園制度の試行的事業を開始します

令和6年7月からこども誰でも通園制度の試行的事業を開始します。利用日時時点で2歳の誕生日の翌日から満3歳未満の保育所など（認定こども園、家庭的保育施設、小規模保育施設など）に通っていないお子さんを対象とした制度です。リフレッシュする自由な時間が欲しい、子どもに園生活を体験させてみたいなど、理由を問わず通園することができます。

利用には、事前に別海町役場福祉課で利用者登録申請後に実施施設に利用申込が必要です。

■利用にあたって

■実施施設 別海くるみ幼稚園

■対象者 別海町在住の2歳の誕生日の翌日から満3歳未満の保育所などに通っていないお子さん（利用日時点）

■利用可能日時 毎週月曜日から金曜日 午前9時から正午

■利用者登録申請 利用前に事前に福祉課で登録

■利用申請および利用予約 実施施設に直接連絡

※施設利用にあたって、お子さんの状況の聞き取りなどがありますので事前に施設へ連絡をお願いします。

■利用時間 子ども一人につき月10時間まで（1時間単位で利用）

■利用料金 子ども一人につき1時間300円 ■実施期間 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

問合せ／こども・子育て担当 ☎74-9642

すくすく学級

すくすく学級では、子どもが明るく元気に、のびのび育つよう支援するとともに、「保護者さんが元気になれる学びの場」を目指し、さまざまな学習会・体験の場を設けています。毎月、各事業の実施を計画していますので、気軽にご参加ください。

楽しく学び 楽しく子育て



子ども

- 遊びを体験する場
- 社会性を培う場として、発達段階に応じて、我慢することや譲り合うこと、あと片付けなど、学びながら楽しく遊びましょう。

保護者

- 出会いと交流の場
- 子育て学習の場
- 喜びや悩みを分かち合う場として、日頃の悩みや疑問、子育てエピソードなど、気軽に楽しく語りましょう。



育てよう別海町の「学びの木」乳幼児期の発達課題に基づき学習を進めます。

みんなで
たくさん遊んで
思い出を作ろう♪



- 対象児 本町在住の0歳児から満3歳児までの乳幼児とその保護者
- 開催場所 毎月の要項をご確認ください。
- 開催時刻 学習会 午前10時から正午 体験学習 午前10時から午後2時
- 参加費 無料 ※体験活動によっては、徴収する場合があります。
- 申込方法 毎月、学習会・体験学習の実施要項をご確認の上、二次元バーコードよりお申し込みください。詳細は町ホームページ、各施設に設置している要項をご確認ください。
- 申込期間 月始めから実施日前日の午後4時まで



必ず、毎月の
要項をご確認
ください。



問合せ／子育て支援センター（中央児童館内） ☎75-1828 平日 午前10時から午後4時まで

元気に年を重ねるために 今月のいきいき情報！

地域包括支援センターから

今月のいきいき情報は、紙面の都合上、来月号掲載としますので、ご了承ください。

別海町ふるさと交流館



商工観光課から

7月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。
毎週月曜日：休館日 ※15日は営業日です。
毎週火曜日：浴育デー ※16日は休館日です。
毎週水曜日、金曜日：ポイント2倍デー
26日：風呂の日イベント
※詳細は町ホームページをご確認ください。

町ホームページ



郷土資料館から

夏休み 奥行臼トロッコサンデーの開催について

夏休み中の毎週日曜日、町指定文化財「奥行臼駅」の線路を利用したトロッコ乗車体験の提供を行います。足こぎトロッコの他、エンジン付きトロッコも運行します。料金は無料ですので、お気軽にご参加ください。

■日 時 7月28日(日)から8月18日(日)までの毎週日曜日（計4回） 午前10時から午後2時

■主会場 旧奥行臼駅（奥行16番地29） ■主催 別海町教育委員会

■内 容 ・奥行臼駅トロッコ乗車体験 ・乗馬体験
・鉄道模型展、鉄道写真展（7月28日(日)・8月4日(日)・8月11日(日)のみ）

※お車は国道沿いの奥行駐車場または奥行会館駐車場に止めてください。

※イベントの詳細については、町ホームページをご覧ください。

問合せ／郷土資料館 ☎75-

町ホームページ



郷土資料館だより サマースクール

大昔のべっかい古代人に挑戦しよう・勾玉づくり

- 日 時 7月31日(水)
 ①午前の部 午前10時から正午
 ②午後の部 午後1時30分から午後3時30分
- 内 容 ①お話 大昔のべっかい ②体験活動 勾玉づくり
- 対象者および募集人員 午前、午後の部ともに小学生以上10名
 (親子参加可)
- 申込み 電話にて、お名前と電話番号をご連絡ください。



7月の休館日 6～8日・15日・20～22日

8月の休館日 2日・4日・11日・12日・17日・18日・26日・31日

 問合せ／郷土資料館
 ☎・FAX 75-0802

図書館から



第4回 上映会

上映作品

ふしぎ駄菓子屋銭天堂 一巻

- 日時 7月30日(火)
 午前10時30分から正午
- 開場 午前10時20分
- 対象 4歳以上
- 場所 図書館2階視聴覚室
- 申込み・参加費 不要



- 期間 7月23日(火)から8月23日(金)
- 場所 図書館
- ガチャの種類 一般書(小説などの物語)、絵本、赤ちゃん絵本
 ※一人1日1回まで

ガチャをひいて、オススメの本を借りてみませんか。

カプセルの中には、図書館オリジナルシールが入っています。全年齢対象になりますので、ぜひご来館ください。

第19回 夏休み手芸教室『フェルトのポーチをつくろう』

- 日時 8月1日(木) 午後1時30分から午後3時30分
- 場所 図書館2階視聴覚室
- 対象 町内在住の小学4年生から6年生
- 申込期限 7月2日(火)午前10時から12日(金)午後6時まで
- 参加費 無料
- 定員 25名(応募多数の場合は抽選で決定)
- 協力 手作り布絵本サークル「たんぽぽ」
- 持ち物 裁縫道具(針、糸切ばさみ、チャコペンなど)、筆記用具、木工用ボンド、その他飾りとして使用したいものがあればお持ちください。 ※飾りは図書館でも用意しています。



河崎秋子さんの新刊情報

『愚か者の石』

河崎秋子 著 小学館

直木賞受賞後の第一作。
 謂われなき罪で徒刑13年、
 北海道・樺戸集治監へ。

図書館で所蔵していますので、ぜひ圧巻の長編監獄小説をご一読ください。



7月の小さい子のお話の時間

- 日時 5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)
 午前11時から午前11時15分
- 場所 図書館「お話のコーナー」
- 対象 0歳児から3歳児程度
- 図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びを行います。また、参加者にシールシートの配布を行い1回参加するごとにシールをお配りしています。シートが埋まるとこちらの欄に写真を掲載いたしますので、お子さんとの思い出作りとしてもぜひお越しください。

7月の休館日 1日・8日・15日・16日・22日・25日(月末休館日)・29日

8月の休館日 5日・11日・12日・19日・26日・29日(月末休館日)

※月末休館日は、図書整理などのため休館しています。

※休館中の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

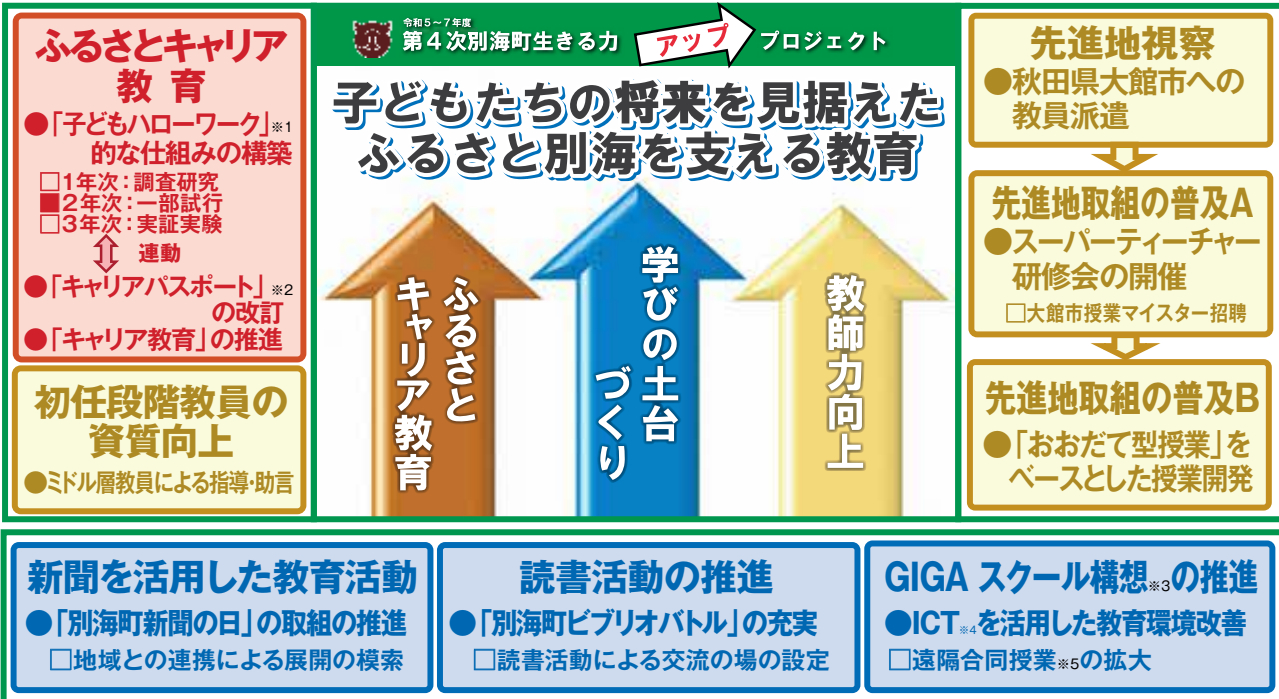
問合せ／図書館 ☎75-2266

令和6年度

「別海町生きる力アッププロジェクト」

「ふるさとべつかい」を学び舎として学ぶ子どもたちが、より明るく豊かな未来を創造できる学びが得られるよう、本町の独自事業「別海町生きる力アッププロジェクト」を推進しています。

次世代を見据えた教育活動を一層力強く推進するために、町内全小・中学校から推薦された教員が中心となって取り組んでいる具体的な内容についてご紹介します。



※1 「子どもハローワーク」

…これまでの職業体験学習を、児童生徒個々の興味にあったものを自分で選んで体験できる、秋田県大館市の取り組み。

※2 「キャリアパスポート」

…児童生徒がキャリア教育に関わる諸活動について、各教科などと往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ。

※3 「GIGA（ギガ）スクール構想」

…児童生徒1人につき1台のコンピュータ端末と、高速大容量通信ネットワークを整備する国の施策。それに基づき、本町でも「別海版 GIGA スクール構想」を策定し推進している。

※4 「ICT」

…今までアナログで行っていた教育を、デジタルを活用して行う手法。近年、タブレットやデジタル教科書、インターネットの活用により多様な教育活動が可能となっている。

※5 「遠隔合同授業」

…遠隔会議システムなどの ICT を活用して離れた学校の教室同士をつなぎ、両校の児童生徒が合同で学ぶ授業。近年、同じ地域内にある近隣の学校同士をつなぎ、小規模校や少人数学級のデメリットを緩和・解消する実践もみられる。

令和6年度「別海町ビブリオバトル」

本年度で第6回となる「別海町ビブリオバトル」を7月29日(月)、生涯学習センターみなくで開催します。

各校における読書活動の推進、児童生徒の読書意欲の喚起を目的としており、町内全小・中学校から各3名、計48名が代表として参加し、それぞれがおすすめる本を5分間の中で魅力的に紹介します。

発表後、参加児童生徒により「1番読みたいと思った本」の投票を行い、本年度のチャンプ本が選ばれます。

昨年度は、小学生の部で上春別小学校の紹介による『ジュニア空想科学読本』、中学生の部で野付中学校の紹介による『図解 眠れなくなるほど面白い睡眠の話』がチャンプ本に選ばれました。



※令和5年度の別海町ビブリオバトルの様子

別海町教育委員会 ☎74-9274

令和6年度 芸術鑑賞事業

The Battle Japan Tour 2024 in Betsukai ~feat. Eric Alexander & Vincent Herring~



令和6年8月22日(木) 開場 18:00 開演 19:00

会場: 別海町生涯学習センター「みなくる」ホール

前売券 3,000円 当日券 3,500円 高校生以下無料

主催: 別海町芸術鑑賞事業実行委員会 制作: (有)P&L企画
お問い合わせ: 別海町中央公民館(別海町生涯学習センター内) TEL: 0153-75-2146

日時 8月22日(木) 開場: 午後6時から 開演: 午後7時から

会場 生涯学習センターみなくる ホール

■チケット 前売り3,000円 当日3,500円 ※高校生以下無料

■チケット販売 町内各公民館、ぴっくあっぷ、大和屋

■主催 別海町芸術鑑賞事業実行委員会

■問合せ 別海町芸術鑑賞事業実行委員会 (生涯学習センター内)

☎75-2146

「絵の具であそぼうinべつかい」 の開催について

日時 8月18日(日) ●受付: 午後0時30分から
●イベント: 午後1時から午後3時まで

会場 別海町農村広場 (雨天時は、コミュニティセンター)

■対象 町内在住の園児・児童 (保護者も参加可能)

■参加費 無料

■募集人数 170名

※募集人数を上回った場合は、抽選とします。

抽選結果は、参加できない方のみ電話連絡します。

■申込方法 ネット申し込み、またはみなくるの窓口までお越しください。

■申込期限 8月7日(木)まで

■持ち物 着替え、飲み物、ウエットティッシュなど

※必ず汚れてもいい服装でお越しください。

■その他 申込フォームに記載されている注意事項をご確認の上、ご参加ください。

■問合せ 絵の具であそぼうinべつかい実行委員会 (生涯学習センター内) ☎75-2146

申込みフォーム



■主催 別海町教育委員会

別海町連合町内会

別海町子ども会育成連絡協議会

■主管 絵の具であそぼうinべつかい実行委員会

夏の 交通安全運動

7月13日(土)から22日(月)までの10日間、夏の交通安全運動を実施します。
交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

重点項目

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの交通事故防止
- 3 スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- 4 歩行中のこども・高齢者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止



戸建て木造住宅を
対象とした無料耐震診
断のご案内

近年、日本各地で大地震が
発生しており、地震はいつど
こで発生してもおかしくない
状況にあります。

また、道内においても地震
による被害がたびたび発生し
ており、地震被害の軽減に向
けて建築物の耐震化は大きな
課題となっていることから、
道では地震に対する不安の解
消と住宅の耐震改修などを促
進するため、木造戸建て住宅
を対象とした無料の耐震診断
を実施しています。

■診断の対象となる住宅

- ・木造でかつ2階建て以下の
戸建て住宅（建築年次は問
わない）
- ・延べ床面積が500平方メ
ートル以下（プレハブ住宅
は除く）

・耐震診断申込者が当該戸建
て住宅を所有または居住し
ていること。

詳細は、北海
道ホームページ
をご覧ください。

■問合せ

北海道根室振興局産業振興
部建設指導課建築住宅係
☎0153-23-6832

女性相談支援センター
全国共通短縮ダイヤル
が開設されました

生活困窮、性犯罪被害など、
困難な問題を抱える女性が、
女性相談支援センターに相談
しやすいように、女性相談支
援センター全国共通短縮ダイ
ヤル「#8778（はなそつ
なやみ）」が開設されました。
全国どこからでも「#87
78」に電話をすれば、所在
地の女性相談支援センターに

つながります。

女性のための
なんでも相談所

根室人権擁護委員協議会が
相談者を女性に限定した相談
所を開設します。

夫やパートナーからの暴力、
職場でのセクシュアル・ハラ
スメントや差別待遇など、女
性に関係する人権問題のほか、
日常生活でのさまざまな悩み
事や困り事に、女性の人権擁
護委員が無料で相談に応じま
す。

どの町の方でも相談できま
すので、ひとりで悩まず、ま
ずは相談してみませんか。

■日時

7月21日(日)

午後1時から午後4時まで

■場所

根室市総合文化会館 第2
講座室

■問合せ

根室人権擁護委員協議会
（釧路地方事務局根室支局内）
☎0153-23-4874

第2回北海道警察官
採用試験について

北海道警察では、令和6年
度第2回北海道警察官採用試
験の受験者を募集しています。

自衛官募集

募集種目	試験日	申込期限
幹部候補生(一般)	10/5(土)	9/26(木)
航空学生	9/16(月)	9/5(木)
一般曹候補生	9/14(土) ～9/22(日)	9/3(火)
自衛官候補生	受付時連絡	通年
防衛大学校(一般)	11/2(土)	10/17(木)
防衛医科大学校 (医学科)	10/19(土)	10/9(水)
防衛医科大学校 (看護科)	10/12(土)	10/2(水)

詳しくは、右記二次元バーコ
ードをご覧ください。

■問合せ／

自衛隊帯広地方協力本部
中標津地域事務所
☎0153-72-0120

Eメール hq1-obihiro@pco.mod.go.jp

自衛隊
ホームページ

中小企業退職金共済制
度について

中退共とは、中小企業で働
く従業員のための国の退職金
制度です。

人材定着の対策に国の退職
金制度を上手に活用してみま
せんか。

「中退共」の退職金制度は
1 国からの掛金助成

詳細は、下
記ホームペ
ージをご覧
ください。

北海道警察採用
案内ホームページ



■問合せ

中標津警察署警務課
☎0153-72-0110

「わかものフリー相談
会in別海」開催の
お知らせ

くしろ若者サポートステー
ションは、厚生労働省が設置
する15歳から49歳までの就職
を目指す若者や、そのご家族
などの無料相談窓口です。就
職や将来、生活のことなど幅
広く相談を受け付けています。
また、希望の多いPCセミ

2 掛金は全額非課税
外部積立型で管理が簡単

■問合せ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234

矢臼別演習場での
訓練日程などについて

町ホームページでお知らせ
していますが、閲覧できない
場合は、電話で対応すること
ができますので、お手数です
が下記までお問い合わせ願ひ
ます。

問合せ／

別海駐屯地業務隊総務科

☎0153-77-2231

(内線311)

別海町役場総務部

防災・基地対策課防衛担当

☎0153-74-9640

町ホームページ検索キーワード

令和6年度演習

検索

ナーやコミュニケーションセ
ミナーなども実施できますの
で、お気軽にお問い合わせく
ださい。

■日時 7月16日(火)

午後1時から午後4時(最
終受付は午後3時30分)

■場所

別海町生涯学習センターみ
なくる 1階団体活動室

■申込み・問合せ

くしろ若者サポートステー
ション
0154-68-5102

スポーツセンター だより

ニュースポーツ&

パラスポーツ体験会

■日程 7月20日(土)

■対象 小学生以上 30名

■内容

ゴルフボール、モルック、
フロアカーリング

■申込期限

7月16日(火)

詳しくは、下
記ホームページ
をご覧ください。



「令和6年度根室管内スポーツ
少年団地域交流事業」同時開催
スポーツセンター祭り
2024夏

■日程

8月4日(日)※雨天決行
■対象

●別海町役場

◆開庁時間

●本所各支所 午前8時45分から午後5時30分

●各連絡事務所 午前9時から午後3時

◆開庁日

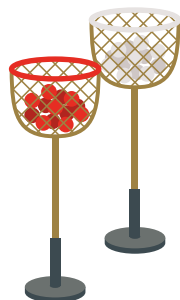
土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月31日から翌年1月5日まで)

管内スポーツ少年団員およ
び町内の小学生

■内容

綱引き、玉入れ、スポーツ
体験スタンプリー、体力
王決定戦

■申込期限 7月19日(金)



LINEからお申し
込み可能です。
お友達登録後、
トーク画面で教室
名を送信すると、
詳細が表示されま
す。



お申し込みの場合は、氏名、
年齢、住所、電話番号をお伝
えください。

えくください。

■申込み・問合せ

別海町総合スポーツセンター

TEL 75-2882

FAX 75-0418

E-mail

sports@betsukai-pt.
or.jp

第31回「原爆写真展」

■日程

8月1日(木)

午前10時から午後10時

(午後4時から無人開放)

8月2日(金)

午前10時から午後3時

■場所

生涯学習センターみなくる
ホール



保健センターからのお知らせ 7月の母子保健業務予定

開催日	予定内容	時 間
7月4日(木)	乳幼児相談	9:00~11:00 (予約制) 13:00~14:30 (予約制)
7月9日(火)	離乳食教室	10:30~12:00
7月10日(水)	4カ月児健診	12:20~12:30 (受 付)

開催日	予定内容	時 間
7月11日(木)	3歳児健診	9:00~10:00 (受 付)
7月23日(火)	1歳3カ月 歯磨き教室	10:00~11:30 (予約制)
7月24日(水)	フッ素塗布	9:00~11:30 13:00~15:30

■7月の4カ月児健診対象者：対象者には個別に通知します

■7月の3歳児健診対象者：令和3年5月・6月生まれのお子さん

※開催場所は、町民保健センターです。

町ホームページ



問合せ／町民保健センター ☎75-0359

西春別駅前診療所で五種混合ワクチン予防接種を希望する方へ

西春別駅前診療所で五種混合ワクチン予防接種を希
望する場合は、事前予約が必要です。必ず予約をして
から予防接種を受けてください。

■予約先 西春別駅前診療所 ☎77-2350

■接種日および受付時間

火曜日・水曜日 午後1時30分から午後2時

町長からの自殺防止に関するお願い

別海町民の皆さまへ

本町の自殺死亡率は全道・全国の平均に比べて高く、対策の必要性が指摘されていたところですが、平成31年から3年間は北海道自殺総合対策モデル事業に参加し、またその後も札幌医科大学の協力を得て、積極的に自殺防止の取り組みを行ってきたところです。

厚生労働省の自殺統計によれば、令和4年、令和5年と自殺による死亡者数は減少し、対策の効果を感じ始めたところでしたが、令和6年は一転増加に転じ、1月から3月までの3か月間で既に3名の方が自殺で亡くなっており、大変憂慮すべき状況であり、ご遺族の悲しみは察するに余りあるものがございます。

自殺は、経済・生活問題、健康問題、家庭問題など多様かつ複合的な原因および背景があり、単純に原因を特定することは難しいものでありますが、決して個人の問題ではなく、社会全体で取り組むべき課題です。

本町では、今年「第2期いのちを支える別海町自殺対策行動計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない別海町」を基本理念として、官民連携のもと全町体制で計画を推進することとしています。家庭、職場、地域活動など、さまざまな町民生活の場で、お互いに見守りあい、あたたかい言葉かけを行い、困った時にはお互い支え合うことができる“町づくり”としての自殺対策を推進して参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、町民の皆さまにおかれましては、ご家族や周囲の人の命を守るために「自殺に傾いた人が示す“サイン”」に注意を払っていただき、不安や悩みの声に耳を傾けて適切に受け止めていただくとともに、必要に応じて保健センター、医療機関や役場窓口などにご相談くださいますようお願い申し上げます。

別海町長 曾根 興三

問合せ／町民保健センター ☎75-0359

<自殺に傾いた人が示す“サイン”の例>

- これまでに関心のあった事柄に対して興味を失う
- 死にたいと周囲に漏らす
- 飲酒量が増える
- 健康管理や自己管理がおろそかになる（病院の通院を中断する）
- 身辺整理を始める
- 不眠、食欲不振、体重減少などのさまざまな身体の不調を訴える
- 仕事上の失敗が続く

<困った際の連絡先>

相談内容	窓口・連絡先	電話番号	受付時間
こころの悩み	別海町民保健センターこころの健康相談	0153-75-0359	平日8:45～17:00
	中標津保健所 こころの健康相談	0153-72-2168	平日8:45～17:30
	別海町傾聴ボランティア「みえるの会」	中河090-1640-8979 佐藤080-5584-3906	定期相談会第3土曜日 10:00～場所:保健センター
高齢者の生活に関する悩み	別海町役場 地域包括支援センター	0153-79-5500	平日8:45～17:30
生活・心身の障害などの悩み	別海町役場 福祉課	0153-74-9641	平日8:45～17:30
ひきこもりの相談	北海道ひきこもり成年相談センター	011-863-8733	平日9:30～16:00
	別海町民保健センター (町ひきこもり支援相談窓口)	0153-75-0359	平日8:45～17:00
多重債務・破産などの相談	法テラス サポートダイヤル	0570-078-374	平日9:00～21:00
	釧路弁護士会根室法律相談センター	0154-41-3444	平日9:00～17:00
家庭生活・DV（配偶者からの暴力）に関する相談	別海町役場 生活環境課	0153-74-9647	平日8:45～17:30
	根室総合振興局 配偶者暴力相談支援センター	0153-24-5756	平日9:00～17:00
精神科医療	町立別海病院（精神科・心療内科外来）	0153-75-2311	要予約
いのちの電話 ※ナビダイヤルは、全国各地のセンターのうち空いている電話につながります。	北海道いのちの電話	011-231-4343	24時間
	フリーダイヤル	0120-783-556	毎日16:00～21:00 毎月10日8:00～翌8:00
	ナビダイヤル受付センター	0570-783-556	毎日10:00～22:00
総合的な相談窓口 (生活上の悩み、生活困窮、こころの悩みなど)	こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00 (年末年始をのぞく)
	よりそいホットライン	0120-279-338 (フリーダイヤル)	年中無休・24時間

美腸!

快腸!

腸活レシピ

今年度も美腸、快腸を目指した腸活レシピを紹介していきます。

野菜の高騰がなかなか落ち着きませんが、腸内環境を整えるために必須な食物繊維をしっかり摂っていきましょう。今回はしらたきを加えてかさ増しました。日持ちのする乾物やしらたき、こんにゃくなどは食物繊維が多く含まれ、常備してメインの野菜にプラスしてみてもいいでしょうか。

切干大根とにらのオイスターソース炒め (材料4人分)

- 切干大根.....30 g
- しらたき.....1 袋
- にら.....1 束
- ごま油.....小さじ2
- A 〇オイスターソース...大さじ1
- 〇酒.....大さじ1
- ブラックペッパー.....適量

1人分の栄養価

エネルギー	55kcal
蛋白質	1.6 g
脂質	2.2 g
炭水化物	8.7 g
食物繊維	3.7 g
塩分	0.6 g



(作り方)

- 切干大根はひたひたの水につけて戻し、水気をしぼり3センチ長さに切る。しらたきは食べやすい長さに切り下茹でする。にらは3センチ長さに切り、根元の部分は分けておく。
- Aを混ぜ合わせる。
- フライパンにしらたきを入れ空炒りし軽く水気を飛ばす。しらたきをフライパン奥に寄せ、空いた所にごま油を入れ、にらの根元、切干大根を入れてほぐしながら炒める。にらも加え軽く火が通ったら、フライパンの手前側を開けAを入れる。全体に調味料がなじむよう炒めたら、仕上げにブラックペッパーを振る。

問合せ／町民保健センター ☎75-0359

各種健康診査のお知らせ

集団健診の申込期限が近づいてきました。下記の注意事項を確認して、お申し込みください。

総 合 健 診

初めて健診を受ける方、令和5年度に健診を受けていない方、令和5年度と違う会場で健診を受ける方は申込期限までにお申し込みください。期限を過ぎてからは受付できませんので、早めのお申し込みをお勧めします。

月 日	会 場	受付時間	申込期限
8月27日(火)～30日(金)	町民保健センター	6:00～11:00	7月19日(金)
9月3日(火)・4日(水)	町民保健センター	6:00～11:00	

予約フォーム



レディース健診

- 子宮頸がん・乳がん検診を含むすべての健診が受けられます。
- 午後は子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診のみの実施です。
- 男性も受診可能です。(子宮頸がん・乳がん検診以外)

月 日	会 場	受付時間	申込期限
12月15日(日)・16日(月)	町民保健センター	7:30～11:00 12:30～14:30	10月31日(木)

予約フォーム



集団健診の内容

健診の種類	検査の内容	対 象 者	料 金
若者健診	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、診察、血液検査（脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸・貧血）、心電図	19歳から39歳の方 （昭和60年4月1日から平成18年3月31日生）	2,000円
特定健康診査	上記内容に加えて、眼底検査	別海町国民健康保険加入者の40歳から74歳の方 （昭和25年4月1日から昭和60年3月31日生） ※ただし、昭和24年4月1日から昭和25年3月31日生で健診当日74歳の方は特定健診の対象となります。	2,000円
後期高齢者健診	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、診察、血液検査（脂質・血糖・肝機能・腎機能）、心電図	後期高齢者医療制度加入者の方	無 料
胃がん検診	バリウム検査	30歳以上の方 （平成7年3月31日以前生）	1,200円 70歳以上 600円
肺がん検診（結核検診）	胸部エックス線撮影	30歳以上の方 （平成7年3月31日以前生）	200円 70歳以上 100円
喀痰検査	3日分の蓄痰検査（後日提出）	肺がん検診を受診した方 【推奨】50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方	600円 70歳以上 300円
大腸がん検診	2日分の便潜血検査	30歳以上の方 （平成7年3月31日以前生）	500円 70歳以上 250円
前立腺がん検診	血液検査	男性の方 【推奨】50歳以上の方	2,300円
肝炎ウイルス検診	血液検査（B・C型肝炎検査）	40歳以上の方 （昭和60年3月31日以前生で過去に未受診の方）	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
エキノコックス検査	血液検査	過去5年間受けていない方	無 料

レディース健診の内容

健診の種類	検査の内容	対 象 者	料 金
乳がん検診	マンモグラフィー （乳房エックス線撮影）	40歳以上の女性 （昭和60年3月31日以前生で令和5年4月1日以降未受診の方）	40歳から49歳 1,600円 50歳から69歳 1,300円 70歳以上 650円
子宮頸がん検診	子宮頸部の内診・細胞診	20歳以上の女性 （平成17年3月31日以前生で令和5年4月1日以降未受診の方）	1,000円 70歳以上 500円
HPV検査	細胞診 （細胞から子宮頸がんの原因となるウイルスの有無を調べる）	子宮頸がん検診受診者 【推奨】25歳から60歳	5,060円
エコー検査	超音波検査	子宮頸がん検診受診者	1,100円

40歳から74歳の社会保険（本人）で特定健康診査を希望の方は
各申込期限までに町民保健センターへご連絡ください

申込み・問合せ
 町民保健センター
 ☎75-0359（受付時間 平日 午前9時から午後5時）

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための妊娠・出産について学ぶ教室です。

対象 本町在住の妊婦さん
(本町に里帰り中の妊婦さんも歓迎)

申込締切 各開催日の1週間前までにご連絡ください。

時間 午後1時30分から午後2時30分まで

開催日	内 容	担当者
7月17日(水)	やってみよう育児体験♪(授乳・抱っこ) 赤ちゃんのいる生活をイメージしよう	助産師
7月24日(水)	お産を知ってポジティブに! いよいよお産クラス(※)	助産師
7月31日(水)	赤ちゃんをお風呂に入れてみよう(※)	助産師

※パートナーの参加が可能です。お申し込みの際にお知らせください。

母子健康手帳の交付(要予約)

病院で分娩予定日が確定した方は、出来るだけ早く電話連絡をお願いいたします。交付日程を調整し、助産師と面談のうえで母子健康手帳を交付します。マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

母子健康センターでは、産前産後の不安やさまざまなご相談に助産師がアドバイスいたします。詳細は、下記へお問い合わせください。または町ホームページでご確認ください。 問合せ/母子健康センター ☎75-2262 FAX75-0337

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時間 午前10時30分から午前11時30分まで

対象 1歳未満のお子さんとお母さん
(※お父さんの参加を希望される場合は事前にご相談ください。)

料金 1,000円/回 1コース4,000円

8月コース

全4回

8月1日(木)

8月8日(木)

8月15日(木)

8月22日(木)

申込締切

7月18日(木)

●母乳外来(要予約)

実施日 月曜日、火曜日、金曜日

料 金 1,000円/1枠(45分)(町民)

内 容 乳房ケア・断乳相談

※乳腺炎など心配な時はいつでもご相談ください。

●産後ケア(要予約) 令和6年4月から利用無料となっています

対 象 別海町に住民票のある出産後1年未満の母子

内 容 育児・授乳相談、心身のケアなど

※産後ケアの中で乳房ケアもできます。

町立別海病院からお知らせ

発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。

「発熱外来」は、**完全予約制**です。発熱などの右記症状がある方は、**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

☎75-2727

■予約受付時間 午前8時30分から午前10時まで 午後1時30分から午後3時まで

■該当する症状

【大人(高校生以上)】 ・37.0度以上の発熱症状

・咳、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、痰がからむなどの症状

・味や臭いが分からないなどの症状

・2週間以内に新型コロナ患者と接触した方

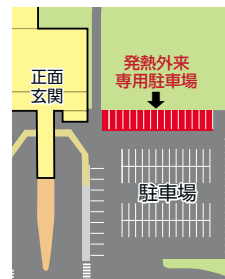
【小児(中学生以下)】 ・38.0度以上の発熱症状

・2週間以内に新型コロナ患者と接触したお子さん

■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車で来院をお願いします。到着後は、原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い、右図のとおり専用駐車場を設けますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。



※しばらく掛け続けてもつながらない場合は、病院代表(☎75-2311)にお掛けください。ただし、対応できる看護師がいらない場合は、再度掛け直していただくようお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましては、(☎75-2311)にご連絡ください。

電話問診による処方箋の交付などについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、右のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者…慢性疾患などを有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対 応	電話受付時間	備 考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(木) 15:00~17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(金) 8:30~16:00 ※(木)は15:00まで	11:00~13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)~(金) 9:00~15:00	11:00~13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は、発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ/町立別海病院

☎75-2311

西春別駅前診療所

☎77-2350

尾岱沼診療所

☎0153-86-2625

7月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15~11:00 (午前) 8:30~
(午後) 12:30~15:00 (午後) 13:30~
(夜間) 17:15~18:30 (夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表) 75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進	午 前	西 村	内視鏡	西 村	西 村	内視鏡	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくは、お問い合わせください。 - 健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、現在は、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午 後	休診	西 村	西 村 (予約制)	休診	西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外 科 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	検査日 休診	山 田	山 田	- 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜の午前、火曜の午前、金曜の午後)を実施しています。 - 乳腺外来(火曜の午前)を実施しています。 - 令和6年3月から外科医1名体制のため、診療に時間を要する場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 田 ※8日、22日	検査日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産 婦 人 科 医師 山内 修	午 前	休診	山 内	休診	休診	山 内	- 当院での分娩は、当面の間休止します。 - 診療時間外については、医師不在のため診療が行えませんのでご了承ください。
	午 後	休診	休診	山 内	休診	休診	
小 児 科 副院長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	横 澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	火、木曜日の予防接種は、曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。 - 乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診療を開始します。 - 慢性疾患外来(心臓、アレルギー、その他)は火曜、木曜の午後予約制となっています。
	午 後	横 澤	予防接種 慢性外来	横 澤 ※10日は14:00~ 診察開始	予防接種 慢性外来	横 澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	- 原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 - お電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	
予 防 接 種 医師 山内 修 (診察場所:産婦人科外来)	午 後	—	—	—	予防接種	—	20歳未満の方は、母子手帳をご持参ください。 - 予防接種は一部予約制です。詳細は、お問い合わせください。

表にある※の日にはち診察予定日です。

出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	11日(休)	午 後	飯田 憲治 医師
	12日(金)	午前・午後	
	25日(休)	午 後	
	26日(金)	午前・午後	
耳 鼻 いんこう科	8日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	9日(火)	午 前	
	22日(月)	午前・午後	貴川 純人 医師 (札幌医大)
	23日(火)	午 前	
神経内科	11日(休)	午 後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
脳神経外科	19日(金)	午 後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診 療 科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	23日(火)	午 前	川西 洋平 医師
	24日(水)	午 前	
膝の整形外科 (完全予約制)	18日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩の整形外科	1日(月)	午 前	河合 伸昭 医師
	11日(木)	午 前	
	25日(木)	午 前	
	29日(月)	午 前	
脊椎の整形外科 (完全予約制)	4日(木)	午 前	徳永 茂行 医師

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。
診療をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。≪予約受付時間≫月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで

人の動き

令和6年
5月末現在

()は前月比

人口	14,018	(- 22)
男	7,141	(- 6)
女	6,877	(- 16)
うち外国人	560	(± 0)
世帯数	6,820	(- 5)
出生	8	
死亡	11	
転入	38	
転出	48	

その他 -3

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和6年
5月末現在

()は令和6年1月からの累計

発生	0件	(2)
死者	0人	(0)
負傷者	0人	(5)

火災と救急

令和6年
5月末現在

()は令和6年1月からの累計

火災	1件	(9)
	[死者 0件	(0)]
救急	55件	(243)
救助	2件	(9)
ドクターヘリ搬送	0件	(4)

町民みんなの なんでも べっかい

春別寿会50年の歩み

当会は、昭和43年9月に設立され50年以上の年月が経ちました。50年以上も経つと活動の変化もたくさんありましたので、この50年の節目を迎えた機会に「時代の変化」について思うことをお伝えしたいと思います。活動の変化といえば、設立当時は、畑作専業をしていました。しかし気候にも悩まされ有畜農業となり、その後酪農専業へと移り変わっていきました。

酪農の活動もこの数十年で変化しています。例えば、現在ではフリーストール牛舎やミルクパーラー、授乳ロボットが普及していますが、当時は、牛のそばに腰を掛け手絞りで牛乳をバケツに溜め、それを輸送缶に入れ、井戸からつるべで汲み上げた冷たい水槽で冷やし、夏は馬車で、冬は馬そりで近くの集荷場に運ぶなど全ての作業を人と馬の力でやっていました。

この50年の間、目まぐるしく世の中は変わりましたが、私たち会員が長く活動してこられたのは、たくさんの人とふれ合いを重ね、人の心、情けを

いただいたおかげです。当会は、このような人と人との関わりを大切にしていきたいと考えています。

また、春別寿会は50年という節目を迎え、何らかの形で次世代に当会の活動を残したいと思い、記念誌を作成いたしました。記念誌は1部図書館に寄贈させていただいておりますので足を運んだ際には、ぜひご覧ください。



お誕生・ご結婚

令和6年5月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
徳永 匡遼(まさはる)くん	男 将恭・渚子(別海)	
中根 春樹(はるき)くん	男 健太郎・泉樹(別海)	
小野寺紫歩(しほ)ちゃん	女 優樹・千代(別海)	
天神 柚芭(ゆずは)ちゃん	女 一磨(走古丹)	
戸田 風音(なぎと)くん	男 暁久・真里奈(尾岱沼)	
根本 琉衣(るい)くん	男 勇作・美穂(別海)	
櫻井 琴巴(ことば)ちゃん	女 大市・靖希(西春別駅前)	



ご結婚おめでとう

氏名	住所
佐藤 一成さん・牟田 実優さん(本別)	
佐藤 勝嗣さん・小林 紅葉さん(別海)	
鎌田 海大さん・山本 里奈さん(尾岱沼)	



今月の
納期

国民健康保険税(第1期)は 7月31日(水)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ／税務課収納対策担当(☎74-9258)



乳和食 レシピ

材料 (1人分)

〈ミルク塩麴の基本配合〉

1切れに対して

※牛乳.....小さじ1

※塩麴.....小さじ1

※生鮭.....1切れ

※塩分量の高い塩鮭ではなく、生鮭を使う

鮭の塩麴焼き

写真提供 Jミルク



作り方

- ①鮭は表面の水分をふき取りポリ袋(食品用)に入れる。
- ②①に牛乳と塩麴を合わせて入れ、全体に揉み込み、一晚冷蔵庫で漬け込む。
- ③魚焼きグリルで焦げ目がつくまで焼く。「ミルク塩麴」は加熱しても焦げないので、すべて魚にかけて使い切る。

※出典：Jミルク乳和食サイト

レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

